

とちぎ将来構想

【第二次素案】

平成14年12月18日

栃 木 県

とちぎ将来構想 第二次素案 目次

	頁
戦略テーマ1 『生きる・まなぶ』のびやかな「とちぎ人」	
1 - 1 おおらかで心豊かな人づくり	1
1 - 1 - 1 心豊かな人を育むシステムづくり	2
・社会のルールを守り、他者への思いやりを持った人を育てる ・多様な価値観を認めあえる人を育てる ・いじめ、非行、暴力行為、ひきこもり等への対応 ・青少年の健全育成の推進 ・地域社会と連携した学校づくり ・体験的な学習活動の推進 ・福祉教育の推進	
1 - 1 - 2 「学ぶ力」あふれる「とちぎ人」の育成	4
・初等中等教育における学力向上対策 ・学習意欲や習熟度への対応 ・小・中・高・大が連携する新たな教育システム ・特色ある学校づくり ・生涯を通じて学び続ける人を育む	
1 - 1 - 3 守り育てるみんなの健康	6
・健康づくりの推進 ・運動・スポーツに関する普及啓発 ・食生活の改善 ・喫煙対策 ・疾病の早期発見・早期治療 ・高齢者の介護予防	
1 - 1 - 4 健康を守り支える医療	8
・地域医療の充実 ・安心できる医療体制の確保 ・新しい医療技術を活用した高度医療の提供 ・総額医療費のあり方	
1 - 2 すべての人をやさしく見守る社会づくり	10
1 - 2 - 1 安心して子どもを生み育てる環境づくり	11
・地域における子育て支援体制づくり ・育児等に関する教育の充実 ・子育てと仕事の両立支援 ・子育て家庭の経済的負担の軽減	
1 - 2 - 2 家族をやさしくつつみこむ社会づくり	12
・未然防止・早期発見対策の充実 ・被害者の生活支援 ・加害者への対応	
1 - 2 - 3 高齢者や障害者などすべての人をやさしく支える社会づくり	13
・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の生活支援 ・要介護高齢者等の様々なニーズに対応できる生活支援対策 ・高齢者の生きがいづくり ・障害者の地域生活支援 ・障害者の就労促進 ・互助による福祉 ・社会保障制度等の見直しと適正運用	

1 - 3	世界にはばたく人づくり	16
1 - 3 - 1	国際感覚豊かな地球人づくり	17
	・学校における国際理解教育の推進 ・地域における国際理解の促進 ・外国語教育の充実	
1 - 3 - 2	地球に風をおこす人材づくり	18
	・課題解決能力や創造力、チャレンジ精神、コミュニケーション能力などの重視 ・「学ぶこと、活動すること」の楽しさを教える ・職業意識やチャレンジ精神を育む ・創造力に満ちた「個」の育成と、多様な個性の尊重 ・多様な選択を可能にする教育制度の検討	
1 - 3 - 3	高等教育の充実	20
	・社会の要請に応えた人材の育成 ・地域社会への貢献 ・社会の変化への柔軟な対応	

戦略テーマ2 『うみだす・活かす』明日を拓く産業・行政

2 - 1	とちぎの原動力づくり	22
2 - 1 - 1	きらりと光る地域中小企業づくり	23
	・国際競争力ある産業への転換 ・地域中小企業のIT（情報通信技術）化 ・知的財産制度を活用した産業競争力の強化 ・サービス産業の振興 ・地域金融システムの構築	
2 - 1 - 2	消費者とともに歩む魅力ある農業	25
	・低コスト化による高生産性農業の展開 ・地域の特色を活かしたブランド品開発による活力ある産地づくり ・地域農業をリードする効率的で安定的な経営体の育成 ・多様な人材の参入システムの確立 ・「地産地消」の推進から魅力ある農業の展開へ ・環境の世紀をリードする資源循環型農業の展開 ・超長期的な食糧需給の逼迫への対応	
2 - 1 - 3	豊かな森林づくりと自然と人をつなぐ林業	28
	・多様な森林整備の推進 ・林業経営体への施業委託と組織の強化 ・林業の担い手の育成 ・消費者ニーズに対応し、環境に配慮した木材産業 ・県産材木造住宅の需要推進	
2 - 1 - 4	新時代の効率的な行政システムづくり	30
	・効率的で効果の高い行政サービスの提供 ・地方税中心の歳入体系の構築や独自の条例などの創設 ・地域や住民から見た地方自治体のあり方（市町村合併の推進）	
2 - 1 - 5	豊かさの時代の行政の進路	31
	・あるべき行政サービス水準についての意識の共有 ・民間でできることは民間で	

2 - 2	協働のシステムづくり	34
2 - 2 - 1	雇用の流動化に対応した新たなシステムづくり	35
	・職業能力の向上	
	・多様化する就労形態への対応	
	・雇用のセーフティネットの充実	
	・ワークシェアリング	
2 - 2 - 2	女性や高齢者、障害者の能力を活かす雇用・就業システムづくり	36
	・高齢者の就業促進	
	・女性や高齢者、障害者が就業可能な働き方への支援	
	・労働力減少時代に向けた若年労働力の育成	
	・テレワークやS O H Oへの対応	
2 - 2 - 3	住民自らがつくる自治体	37
	・行政の関与する範囲の明確化	
	・「新たな『公』」による地域コミュニティ等の再生	
	・県民全員参加の県政の推進	
	・行政における県民参加の体制づくり	
2 - 3	創造の風土づくり	40
2 - 3 - 1	とちぎからのチャレンジ精神育成	41
	・学校教育におけるチャレンジ精神の醸成	
	・大学等における起業家の育成	
	・コーポレートベンチャー（社内起業）の支援	
	・起業に対するセーフティーネットの構築	
2 - 3 - 2	知のフロンティアとちぎを拓く	42
	・科学教育の充実	
	・公的試験研究機関の誘致・充実、民間研究の振興	
2 - 3 - 3	とちぎを支える新時代の産業づくり（新産業創造システム）	43
	・新たな産業の創出	
	・情報通信関連産業	
	・高齢者関連産業	
	・環境関連産業	
2 - 3 - 4	とちぎを支える新時代の産業づくり（先端産業誘致）	45
	・新たな産業構造に対応した産業基盤・企業誘致	
	・産業団地の活用方策、活性化対策	
	・メディカルサイエンス関連技術の集積	

戦略テーマ3 『楽しむ・ふれあう』夢ときめく交流社会

3 - 1	にぎわいの舞台づくり	47
3 - 1 - 1	とちぎの魅力をつくるまちづくり	48
	・地域特性を活かした魅力あるまちづくり	
	・コンパクトで機能的な生活空間の構築	
	・高齢者や障害者にやさしいまちづくり	
	・良質な賃貸住宅の供給、中古住宅流通市場の活性化	
	・住民参加、公益的事業の合意形成ルール確立	

3 - 1 - 2	中心市街地の活性化	50
	・人間中心のまちづくり	
	・魅力ある商店街づくり	
	・中心市街地への公益的機能や居住の誘導	
3 - 1 - 3	とちぎの魅力をつくる農山村づくり	51
	・みんなで取り組む農山村地域の保全	
	・やすらぎと元気の出る農山村の生活条件整備	
	・とちぎグリーンツーリズムの推進	
	・ゆとりある農村スローライフの演出	
3 - 1 - 4	にぎわいとくつろぎの交流点（観光地づくり）	53
	・高齢者や障害者の観光への対応	
	・外国人観光客への対応	
	・都市観光、農村観光など、地域そのものを楽しむ観光地づくり	
	・自然と共生し自然を楽しむ観光	
	・新たな観光資源の創出	
3 - 2	だれもが主役のパートナーシップ社会づくり	56
3 - 2 - 1	男女共同参画社会づくり	57
	・パパ・クォータ制導入の検討	
	・あらゆる場でのパートナーシップ社会づくり	
3 - 2 - 2	地域コミュニティの活性化	57
	・既存住民組織の活性化	
	・ボランティアやNPOなどの参画促進	
	・地域に広がる社会貢献の輪（地域通貨）	
	・コミュニティビジネスの育成とサービスの供給	
3 - 2 - 3	ボランティア・NPO等の活動促進	59
	・社会貢献志向の醸成	
	・情報や活動の場の提供	
	・生涯を通じて社会貢献活動に参加できる環境づくり	
	・NPOのエンパワーメント	
	・多様な主体によるネットワークの構築	
3 - 3	とちぎの文化・魅力づくり	62
3 - 3 - 1	新しい“とちぎ文化”の創造と継承	63
	・文化情報のネットワークの形成	
	・多様な芸術文化に参加・発表する機会の充実	
	・総合的な芸術文化拠点の形成	
	・地域文化の継承	
	・地域を核とした食文化の創造	
3 - 3 - 2	世界の国とのパートナーシップ	64
	・開発途上国などへの貢献	
	・海外の人々との交流	
	・国際交流活動の日常化	
	・外国人も暮らしやすい地域づくり	
3 - 3 - 3	驚きと感動のとちぎづくり	66
	・とちぎの魅力の発信	
	・地域の個性をアピールする文化づくり	

戦略テーマ4 『つちかう・伝える』未来にひきつぐ郷土

4 - 1 やすらぎと活力の基盤づくり	67
4 - 1 - 1 防災力の高い地域づくり	68
・高齢者など災害時要援護者に配慮した防災対策	
・大規模災害に対応できる防災体制の充実	
・大規模な水害の経験を教訓とした総合的な治山治水対策	
・ソフト対策による被害最小化に向けた防災情報体制の充実	
4 - 1 - 2 安心して暮らせる地域づくり	69
・犯罪の増加、凶悪化対策の推進	
・地域住民の連帯による自主防犯対策	
・交番、駐在所と地域住民の連携による地域安全対策	
・街頭、繁華街における警戒強化対策	
・少年の非行防止対策	
・来日外国人犯罪対策	
・情報化時代の犯罪対策	
・交通安全対策の推進	
・暴走族等悪質・危険運転者対策	
4 - 1 - 3 新たな時代の社会資本整備	72
・県民との協働、協調による社会資本の整備	
・既存ストックの活用とライフサイクルマネジメント	
・公共事業コスト縮減の徹底	
・社会資本整備における自然環境との調和と環境負荷の低減	
4 - 1 - 4 社会情勢の変化に対応した土地利用	73
・人口減少時代の土地利用	
・産業構造の変化など、新たな社会経済情勢に対応した土地利用	
・産業構造変化に対応した市街地整備	
4 - 2 出会いのネットワークづくり	76
4 - 2 - 1 とちぎの自立と交流を支える交通基盤整備	77
・国際・国内競争力の強化	
・広域交通ネットワークの構築	
・観光交流の促進	
4 - 2 - 2 人と環境にやさしい交通体系づくり	78
・歩いて暮らせるまちづくり	
・自転車の積極的活用	
・バス利用の促進	
・鉄道の利便性向上	
・新交通システムの導入	
4 - 2 - 3 誰でも使いこなせる情報社会づくり	80
・意識しないネットワーク（ネットワークのインビジブル化）	
・ネットワーク化の進展に対応する周辺環境整備	
・人材育成・教育の充実強化	

4 - 3	みんなを育む環境づくり	82
4 - 3 - 1	循環型社会に向けたライフスタイルづくり	83
	・環境教育、環境学習 ・循環型社会に向けた仕組みづくり ・環境保全に配慮した地域づくり ・産業部門、企業における環境対策 ・行政における環境対策 ・省エネルギーの推進 ・新エネルギーの導入	
4 - 3 - 2	循環型社会のシステムづくり	85
	・3 Rによる合理的な循環システムづくり ・中間処理施設、最終処分場の立地方策 ・廃棄物不法投棄の未然防止対策	
4 - 3 - 3	生活環境の保全	87
	・健全な水環境の保全と安定的な水資源の確保 ・化学物質対策の推進	
4 - 3 - 4	とちぎの自然を伝えるシステムづくり	88
	・自然を伝えるシステムづくり ・昔ながらの水環境づくり ・住民参加型の環境アセスメント	

戦略テーマ 1

『生きる・まなぶ』～のびやかな「とちぎ人」～

1 - 1 おおらかで心豊かな人づくり

行動指針 1 “自”(みずから)をみがく

～いまから明日へ、自立・自助の礎を築くために～

地域の全ての人々が常に自らを高め、生きがいを持って健やかに暮らしていくことが、地域の豊かさの源である。地域の担い手である一人ひとりの能力を高めるとともに、それを十分に発揮し、互いが補完・協力することによって、豊かな地域づくりの新たな活力を生み出していかなければならない。

また、少子高齢・人口減少時代において、地域の活力を生みだし、持続していく上では、子どもや青少年を健全に育成するとともに、高齢者が健康で生きがいを持って活躍できる社会にすることが重要である。こうした社会は、明日につながる社会であり、若年層の負担の軽減にも寄与することとなる。

このため、お互いを尊重し、何事にも真剣に対応できる人、心身ともに健康で、他者を思いやる豊かな心を持った人、常に学ぶ心を大切にする人、ゆっくりと大地に根を張りながら生きる人、そうした自立した人が集まり、豊かな地域社会を築き、これからの本県の美しさを支えていけるよう、「おおらかで心豊かな人づくり」を目指す。

そこで、県民一人ひとりが豊かな心を持ち、自己を高めるための学ぶ力を生涯を通してじっくりと養い、実践するなど、心、知識、知恵の面において常に自己を高めていけるシステムをつくっていく。

さらに、家庭と学校、地域社会が連携して、学ぶ力やたくましさ、他者を思いやることのできる健全な心を備えた県民が育つ環境をつくっていく。

また、県民一人ひとりが、自らの健康に十分に配慮するとともに、健康を維持・増進するための仕組みの充実を図るとともに、万一病気になっても、安心できる医療の充実を進めていく。

こうした取組により、「おおらかで心豊かな人づくり」を進めていく。

1 - 1 - 1 心豊かな人を育むシステムづくり

（課題と目指す方向）

21世紀の“とちぎ”を美しさと活力に満ちた社会とするためには、自立した一人ひとりが豊かな地域社会を築き、これからの本県の美しさを支えていくことのできる、おあらかで心豊かな人を育てていくことが求められている。

しかし、戦後の日本社会においては、個人重視の風潮の広がりとともに、自己中心的に行動する傾向も強まった結果、青少年の意識も変化し、他者との距離の取り方や心の痛みが理解できない青少年が増加しつつある。

さらに、規範からの逸脱行動についても、社会が許容してしまうような傾向もあり、「見つからなければ構わない」といった風潮が子どもたちの意識に深く入り込んできている。中でも、本県の青少年の現状は、「いじめ」、「不登校」などの件数は全国平均と比較して特に高い傾向にあるなど、憂慮すべき状況にある。

こうした時代の変化の中で、価値観や社会のありようは変わっても、青少年が自らの意志をしっかりと持ち、自己実現を目指して前向きに生きられるような社会であることが重要である。また、心豊かな人を育むためには、学校教育だけでなく、地域の人々が自ら学び、家庭を中心とした地域、そして最終的には社会全体が変わっていかねばならないという県民全体の意識の高まりが必要である。

そして、今後の本県の発展を共に支え合う、健全で強い精神・たくましさを持った自立した人間として、自己を肯定しつつ他者も尊重できる、また、個を大切にしつつ社会の一員としての自覚も失うことのない、しっかりとした感覚を備えた青少年を社会全体で育てていくことが必要である。

そこで、いじめや非行、犯罪などを防止するため適切な対策を講じるとともに、体験学習、福祉教育など、実社会での体験や地域社会との交流を積極的に行うことにより、他者への思いやり、互いの多様な価値観を認め合う心を持った人間を育てていく。

（取組の方向）

○社会のルールを守り、他者への思いやりを持った人を育てる

社会全体の意識が変化・向上しない限り、青少年だけに「社会のルールを守れ」「思いやりを持て」という理想像を求めるのは困難である。このため、社会が変われば子どもも変わる、という考え方に立ち、社会全体への対策とともに、青少年対策を充実させていく。

教育の分野においては、幼稚園から高校までが連携し、また、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を果たし、子ども達の心を豊かに育てていくことが重要である。

（例示）

- ・社会規範や倫理観（モラル）を尊ぶ意識の醸成
- ・「まじめに生きる」「一所懸命生きる」ということの再確認・再評価
- ・ボランティア、専門家による実体験を交えた教育
- ・人間としてのあり方、生き方に関する教育の充実

など

○多様な価値観を認めあえる人を育てる

周囲の人の多様な価値観を認めていくためには、まず、自己の価値観を確立し、自己肯定ができることが重要であるとともに、自分と異なる価値観や人格などを理解し、受け入れる寛容さを育むことが必要である。

（例示）

- ・個性や人権の尊重や、価値観の多様性に関する学習の推進
- ・家庭や学校において、青少年の一人ひとりのよいところを積極的に評価する、「ほめて伸ばす教育」「認めて伸ばす教育」の実践
- ・世界の多様な価値観を学ぶための国際理解教育の推進
- ・障害のある子ども一人ひとりへの特別な教育的支援 など

○いじめ、非行、暴力行為、ひきこもり等への対応

いじめ、非行、暴力行為などの問題行動は、相手方に精神的ダメージを与え、自分の心の中には悔悟の念が残ることに思いをめぐらし、決して益のないことを自覚できるよう、大人が親身になって教えることが必要である。

このため、幼児期からの情操教育を充実するとともに、小・中・高を通して、人の存在の“かけがえのなさ”を実感できるよう、繰り返し、心に響くまで訴えていく。

また、これらの問題行動に対しては、問題の所在を明らかにした上で、学校、地域社会が一体となって適切な対策を講じていく。

（例示）

- ・教員の指導力の向上、保護者や地域のボランティアの活用
- ・いじめや暴力行為に対する加害者責任の明確化
- ・非行を犯した青少年の立ち直りの支援 など

○青少年の健全育成の推進

青少年を地域社会全体で育成していくためには、家庭や地域の教育力を高め、非行防止運動、社会体験活動の機会の提供など、青少年健全育成のための取組を県民総ぐるみで推進していくことが必要である。

このため、社会の意識として、青少年に悪影響を及ぼす有害な情報を排除していく気運を盛り上げ、有害情報が利益を生まないような社会にしていく。

また、青少年のボランティア体験や自然体験等の活動を地域において支援する仕組みづくりや、将来、地域において青少年の様々な体験活動が県内全域で行えるよう、リーダーの養成などを図っていく。

（例示）

- ・有害情報廃絶へのアピール
- ・地域の教育力の活性化（地域住民の意識改革、活動のノウハウや情報の提供）
- ・地域における青少年育成システムの構築、新しいタイプの青少年組織の育成 など

○地域社会と連携した学校づくり

学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、

学校をより一層地域に開かれたものとするとともに、学校の説明責任を明らかにするための取組や学校の専門性を地域に還元する取組が必要である。

このため、学校の教育目標や具体的な教育計画、その実施状況についての自己評価などを、保護者や地域住民に説明したり、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを設けていく。

また、市町村、地域や保護者の代表者、教師、有識者などが主体となって自ら考え運営する、コミュニティスクールの導入等についても長期的に研究していく。

（例示）

- ・ 学校評議員制度の活用、教育の場での地域の人材活用
- ・ 学校の自己点検・自己評価結果等の公表や外部評価制度の導入
- ・ 学校選択制、校長公募制、さらにはコミュニティスクールなど新たなシステムの研究
- ・ 盲・聾・養護学校の、地域の障害児教育センターとしての活用 など

○ 体験的な学習活動の推進

青少年自身が多様な生き方を模索していくことができるよう、各自が興味を持ったことを自ら体験できる場を提供していくことが必要である。

このため、総合的な学習の時間や職業体験学習などの更なる充実を図っていく。

（例示）

- ・ 長期間の体験的な学習活動の実施（学校だけでなく保護者や地域が企画運営）
- ・ 地域における職業体験体制の整備 など

○ 福祉教育の推進

全ての人間は平等であり、一人ひとりがかけがえのない存在であるという考え方に立ち、相手の立場に立って考えられる人間を育成するため、福祉教育を推進する必要がある。

そこで、他者や社会との関わりの希薄化が懸念される現代社会にあって、子ども達がモラルや倫理観、自尊感情などをしっかりと身に付け、また、高齢者や障害者とともに豊かな社会をつくっていかうとする相互扶助の精神を実践していく能力や態度を養っていく。

（例示）

- ・ 障害者、高齢者と子ども達との心の交流を深める「交流ひろば」の開設
- ・ ボランティア活動など社会奉仕体験活動の推進
- ・ 健常児と障害児がともに学ぶ学校づくりの推進 など

1 - 1 - 2 「学ぶ力」あふれる「とちぎ人」の育成

（課題と目指す方向）

今後の「知恵の時代」においては、知識と創造力が最大の資源であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって、学力の向上は重要な課題となっている。

一方、我が国では子ども達の学習意欲の低下、学習時間の減少、理数離れ、科学技術離れなど、学ぶことに対する興味・関心・意欲が弱まってきていることが懸念されている。

そこで、基礎的・基本的な学力の向上を図るとともに、各人の個性、能力に応じた教育システムにより、自ら考える力、生きる力の育成を通じて各人の豊かな人生の実現を支援していく必要がある。

このため、我が国を支える人材の育成に向けて、次代を担う子ども達が自ら“知”を蓄えられるよう、学ぶことの楽しさを教える教育や習熟の程度に応じた指導等により、初等中等教育における学力向上を目指していく。また、一般市民の生涯学習機会の提供等のために、多様な学びの場や特色のある学校づくりにより、各人の個性、能力に応じた教育システムの構築を目指していく。

(取組の方向)

○初等中等教育における学力向上対策

初等中等教育においては、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、これら基本的な知識・技能を活用しながら、自ら考え、発表し、議論し、判断できる総合的な学力へ高めていく教育の実践が重要な課題である。

このため、理解や習熟の程度に応じた少人数指導の充実や興味・関心・知識の幅を拡大させる選択講座の実施、個に応じた指導の充実による教育の活性化を図る。

(例示)

- ・問題解決的な学習の実施
- ・理解が十分な児童生徒への発展的学習の提供
- ・事例研究による自らの考えを発表し、議論し、判断する授業の実施 など

○学習意欲や習熟度への対応

学習意欲の向上のためには、成功の期待感を強めることや、興味・関心に訴えること、協力や競争を活用することなど、児童生徒の個別の適性・要求・興味などに適合するように計画したプログラムで、一人ひとりに適した方法での対応が求められる。

そのため、各自の学習課題等に即した発展的な学習や補足的な学習が行える教材の開発や指導体制の整備・充実を図っていく。

また、高校では、生徒の学ぶ意欲を高め、個性を伸ばし、それぞれの潜在能力を最大限に発揮させるため、各学校の特色を打ち出した多様な高校入試制度の導入と多様な進路を理解し、選択できる能力の育成などを図っていく。

(例示)

- ・個に応じた指導充実のための教育課程編成、教材や年間指導計画等の改善及び充実
 - ・児童生徒の発達段階に応じた系統的な進路指導
 - ・学校独自入学試験の検討
- など

○小・中・高・大が連携する新たな教育システム

個性や能力、適性を伸ばしていくには、一人ひとりの個性や能力、ニーズに応じたきめ細かな教育を実施する教育システムの構築が重要である。

そこで、児童生徒の学習意欲と全体の学力向上、さらには、トップレベルへの学力向上を図るため、一人ひとりの能力ややる気を認め、各学年毎に達成度を確認し、上級学年レ

ベルの教育を受けられる仕組みづくりに取り組んでいく。

（例示）

- ・中学生が高校の授業を受けられる仕組みづくり
- ・優れた才能を有する生徒が、早期に大学レベルの教育を受けられる仕組みの拡大
- ・6年一貫教育の中で個性・創造性を育む中等教育学校の創設 など

○特色ある学校づくり

児童生徒一人ひとりが持つ能力・適性などを積極的に見つけ、伸ばし、活かす教育を進めるため、多様な特色ある学校づくりを行うことが一層重要になってきている。

そこで、各学校が教育活動や学校運営について自ら評価するとともに、それを積極的に公表し、学校の改善を行う学校評価システムの充実により、横並びでない、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進していく。

（例示）

- ・学校評価システムの充実
- ・学校選択幅の拡大 など

○生涯を通じて学び続ける人を育む

一人ひとりが生涯にわたって社会の一員として充実した暮らしを実現していくために、いつでもどこでも誰でも、望むときに学べ、自分を高めていくことができる環境を整えていく。また、文化や自然とのふれあいや、社会貢献の体験を通して、幼児から青少年、高齢者まで、あらゆる年齢層の人々が生涯を通じて学び続ける社会を目指す。

（例示）

- ・生涯にわたって学ぶことができ、成果を社会に活かしていける環境づくり など

1 - 1 - 3 守り育てるみんなの健康

（課題と目指す方向）

本県は、年齢調整死亡率が全国平均より高く、また、男性の50～60歳代の食塩摂取が過剰である、50歳代男性と60歳代女性の肥満や20～30歳代の女性の痩せている割合が高い、週3日以上、1日30分以上運動習慣のある人が全国平均を下回っている、日常的にストレスを感じている人が多いなど、生活習慣に関して多くの課題が指摘されている。

そこで、生活習慣病の予防に向けた意識啓発、情報提供を行うとともに、健康診査受診率の向上、健康教育及び健康管理の充実、スポーツ活動の普及、活動環境の整備等を進めながら、幼児期から高齢期に至る各年齢層における食生活改善、運動の増加など、生活習慣の改善に取り組んでいく。

一方、今後の超高齢社会においては、高齢者自身が自立し、社会の重要な担い手として健康に生活できるよう、また、老人医療費の増大による負担増加を回避するためにも、中高年齢者の健康づくりが重要な課題であり、心とからだの健康の維持増進に向けたライフスタイルへの転換が必要である。

(取組の方向)

○健康づくりの推進

平均寿命が戦後急速に伸びている状況において、健康寿命（健康で暮らせる期間）の延伸と生活の質（ＱＯＬ）の向上が大きな課題となっている。各自の健康は、一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という健康づくりの意識を持ち、それを継続して実践することが必要である。

このため、誰もが生涯にわたり健康で充実した生活を送れるよう、各自の健康づくりに対する取組を家庭、学校、職場、地域など社会全体が一体となって支援する。

(例示)

- ・個人の生活習慣改善への支援
- ・個人の健康・医療情報のデータベース化による健康づくりの推進 など

○運動・スポーツに関する普及啓発

運動やスポーツは、健康の保持やメンタルヘルスに効果が認められるだけでなく、生活習慣病の予防についても、効果があるとされている。

このため、県民が自ら健康に関心を持ち、運動を積極的に行うよう意識を改革していく必要がある。そこで、誰にでもできる健康づくりとして、地域におけるスポーツ活動を促進し、日常生活の中で手軽にスポーツに親しめる機会を増やしていく。

(例示)

- ・地域において日常的に運動・スポーツを実践できる環境づくり
- ・健康やスポーツなどに関するイベントの開催
- ・スポーツ施設等における運動指導の充実、世代間交流スポーツの振興 など

○食生活の改善

生活習慣病の大きな原因である食習慣を改善するため、栄養バランスのとれた食事の普及啓発など望ましい食習慣の習得を支援するとともに、消費者や関係団体等と幅広く連携した健康・食づくりなどの実践活動や環境づくりなどを進めていく。

また、子どもの頃の食生活の乱れは、大人になってからの食習慣に大きな影響を及ぼすと考えられ、学校給食を通して自然な形で生活習慣病の予防に結びつける指導を進める。

(例示)

- ・一人暮らしの高齢者などへの配食サービスの充実
- ・栄養士や食生活指導員等マンパワーの養成や資質の向上 など

○喫煙対策

たばこは喫煙者本人だけでなく、受動喫煙により周りの人にも被害を及ぼす。また、妊娠中の喫煙はＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）や低体重児の出生、早産の危険因子となる。

本県の喫煙者の割合は約 30 %であるが、そのうち約 27 %は、未成年のうちから喫煙が習慣化している。このため、喫煙による健康上の害に係る情報を提供し、特に未成年者に対する意識啓発を進めるとともに、公共の場や職場、家庭における分煙対策や、禁煙希望者に対する禁煙支援を行っていく。

(例示)

- ・公共の場における禁煙の徹底
- ・学校、社会、家庭を通しての未成年者喫煙防止教育の推進
- ・禁煙希望者に対する禁煙プログラムの提供 など

○疾病の早期発見・早期治療

食生活改善や、運動習慣の普及啓発を進めるなど生活習慣病の発症予防対策を充実するとともに、健康診査の受診勧奨や、高血圧者や高脂血症などの危険度の高い人に対する重点的な保健指導、要治療者の受療勧奨など早期発見・早期治療に努める。

(例示)

- ・脳卒中等総合対策の充実
- ・健康教育及び健康管理の充実や健康診査の受診率の向上と保健指導の充実 など

○高齢者の介護予防

高齢者が要介護状態にならず、いきいきとした生活が送れるように、生きがいづくりや健康づくり、自立した生活の確保、寝たきり予防等の施策を積極的に推進していく。

(例示)

- ・介護予防、生きがい活動支援
- ・高齢者の生きがいと健康づくりの推進、寝たきり予防 など

1 - 1 - 4 健康を守り支える医療

(課題と目指す方向)

現在、我が国においては、医療供給体制の量的整備がほぼ達成されたとされる一方、急速に進行する高齢化の影響などにより老人医療費が増え続け、これに伴う老人医療費拠出金の増大は各医療保険財政を圧迫し、現行の制度に対する不安が高まってきている。

こうした中、増え続ける医療費に対しては、患者自身の費用負担としての自助、医療保険制度による共助、そしてナショナルミニマムとしての公助のあり方が問われている。

一方、医療技術の急速な進歩発展に伴い、医療内容の専門化・複雑化が進むとともに、患者の医療サービスに対する要求もより高度化・多様化しており、利用者の視点に立った効率的で安心かつ質の高い医療供給体制の確立が求められている。

また、高齢化の進展に対応して、健康寿命を延ばし生活の質を高めるための健康医療サービスの一層の充実強化等が求められている。

このため、世代を越えて全ての人々が今後の医療制度のあり方について議論しながら、地域医療の充実、患者の選択に資する医療情報提供の推進、生涯を通じた健康づくりの推進等を図り、医療サービスに関する患者本位の多様な選択が可能な仕組みを構築していく。

(取組の方向)

○地域医療の充実

特定の病院への患者の集中を緩和し、医療資源の効率的な活用を促進するため、身近な診療所や薬局などを「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」として定着させるとともに、かかりつけ医と地域の中核的医療機関との円滑な連携を図るシステムの構築を目指す。

また、高度専門医療から日常の医療まで一貫した医療提供体制の構築をはじめ、無医地区など医療資源に恵まれない地域における医療水準の向上にも寄与する、ＩＴ（情報通信技術）を活用した医療情報システムの研究開発を進めていく。

(例示)

- ・ホームドクターの充実
- ・かかりつけ医と地域医療支援病院などの中核的医療機関との連携システムの構築
- ・電子カルテの開発導入等医療のＩＴ化の推進、遠隔医療システムの導入推進 など

○安心できる医療体制の確保

医療の担い手は、医療を提供するに当たり、医療を受ける側の十分な理解が得られるよう、治療方法の適切な説明（インフォームドコンセント）を充実させ、患者の意向を尊重した治療方針の決定を進めていくことが必要である。一方で、医療機関は、医療過誤防止対策に万全を期すことが求められる。

また、医療機関の情報発信については、患者が主体的に医療機関を選択できるような客観的な情報の提供システムの構築に努める必要がある。

さらに、救急医療体制の充実、小児医療体制や脳卒中の早期治療体制の充実、適時・適切なリハビリテーション医療体制の整備など、医療提供体制の整備を図っていく。

(例示)

- ・客観的な医療評価システムや情報監視システムの構築
- ・医療機関の情報公開の推進や行政における医療情報の提供
- ・医療過誤情報の開示や事例の集積による改善 など

○新しい医療技術を活用した高度医療の提供

遺伝子研究やこれを応用した治療方法の開発、臓器移植や生殖医療等医療技術の進歩、高度化が進み、こうした医学・医療の最新の成果を県民が効果的かつ効率的に選択できるようにしていく必要がある。

○総額医療費のあり方

高齢化の進展に伴い、総額医療費は増加基調が続いていくと予想されており、一方で、若年世代、生産年齢世代が減少していくことから、医療制度のあり方や総額医療費の抑制の問題、世代間の負担調整の問題などについて、国民的合意に向けた議論を深めていく必要がある。

(例示)

- ・医療保険の一元化の検討
- ・国民負担率のあり方などに関する議論の展開 など

1 - 2 すべての人をやさしく見守る社会づくり

行動指針2 “絆”(きずな)をつなぐ

～わたしからみんなへ、互助・協調のネットを織りなすために～

自立した人と人の関わり合いは、毎日の生活をやさしく、豊かにする上で欠かすことができず、本県の豊かさのもう一つの源として重要である。

少子・高齢化が進展する中で、誰もが健やかに年を重ね、子どもを生み、育てていくことのできる環境、高齢者や障害者が安心して暮らせる環境が重要である。

このため、家庭・家族、地域、職場など、毎日の暮らしの中で、人と人の絆、縁を大切にし、絆が一人ひとりを育てるような社会を築き、本県の美しさを支えていくことのできる、「すべての人をやさしく見守る社会づくり」を目指す。

そこで、家庭や学校、地域が連携して、県民一人ひとりが自立した上で、相互に関わり合い、連携し合いながら、子どもが伸びやかに育ち、高齢者や障害者が自立しながら、必要に応じて様々な人から十分な支援を受けられるような社会を築いていく。

さらに、少子化が進む中であって、子供を生み、育てることが、親はもちろんのこと、社会全体にとっての喜び、楽しみ、学びの機会となるような仕組みを築いていく。

このように、すべての人々が共に助け合うことにより、地域社会の中に多様な絆が織りなされる、互助・共生の社会づくりを進めていく。

1 - 2 - 1 安心して子どもを生み育てる環境づくり

(課題と目指す方向)

国立社会保障・人口問題研究所の平成 14 年 1 月人口推計(中位推計)によると、総人口に占める年少人口の割合は、2001 年の 14.4 %から 2025 年には 11.6 %に減少するとともに、高齢化率は 18.0%から 28.7%に増加すると予測されている。少子高齢化の進行は、経済成長率の低下や社会保障の分野における現役世代の負担の増大、社会全体の活力の低下など、社会全体に様々な影響を及ぼすものと懸念されている。

少子化の要因としては、未婚率の上昇や晩婚化、夫婦間の出生児数の減少などが挙げられており、その背景としては、都市化や核家族化等の下での出産や育児に対する不安感や負担感、子育てと仕事の両立の困難さ、経済的な負担感などが指摘されている。

今後、到来する超高齢社会を前にして、次代を担う子ども達を社会全体で健全に育成することが、我が国の維持・発展にとって不可欠なことであり、我々の使命でもある。

そこで、子育てを男女が共に担い、安心して子育てができるように、多様な子育てニーズに応えられる保育サービスの充実や男性の育児参加を促す施策など、子育てを社会全体で支えていくようなシステムづくりを進めていく。

これらの取組により、家庭において親子が幸福感を共有し、信頼という心の絆を育み、子ども達の笑顔と歓声が絶えることのない地域社会となるよう、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目指す。

(取組の方向)

○地域における子育て支援体制づくり

核家族化の進展などにより、子育ての不安や悩みを地域の人や家族などに相談することが困難になってきているため、育児に関する学習や相談に応じたり、急な用事の際に一時保育を行うなど、多様な子育てニーズに対応できる地域の子育て支援体制を整備していく。

(例示)

- ・ 児童館、放課後児童クラブなどにおける子育て経験者やボランティアによる子育て支援
 - ・ 子育て家庭の身近な交流の場(子育てサロン)の設置促進
 - ・ 地域における子育て支援ネットワークの確立
- など

○育児等に関する教育の充実

次代を担う世代が、命を伝えていくことの大切さ、子育ての喜びや楽しさなどを理解し、新しい命を育もうという気持ちを持てるようにするため、子どものうちから、出産や育児に関する正しい知識を教えるとともに、家庭や家族というものに夢を持てるよう、幼児期、学齢期、青年期における教育の充実を図っていく。

(例示)

- ・ 家庭や家族に関する教育の充実
- ・ 保育体験等の充実

- ・正しい性教育の積極的な展開 など

○子育てと仕事の両立支援

多様なニーズに応えることができる保育サービスの充実を図るとともに、男女を問わず育児参加を促進するため、国・県のみならず、市町村、地域、民間企業が一体となった取組を推進していく。

(例示)

- ・ 保育施設の適正配置と多機能化の推進
(運営主体の弾力化、保育時間の多様化、利用対象の拡大、送迎における利便性向上)
- ・ 幼稚園・保育所の機能統合
- ・ 育児休業制度の充実(パパ・クォータ制度等の検討)
- ・ フレックスタイム制度、在宅勤務制度、ワークシェアリング等の導入 など

○子育て家庭の経済的負担の軽減

子育てに要する費用は、出産から教育まで、以前と比べ家計の中で大きな部分を占めるようになっており、その負担感のために子どもを持つことをためらう家庭も多い。

子どもは社会の宝であり、子育てを社会全体で支えていくという理念の下、子育ての経済的負担の軽減のため、様々な角度からの支援の充実を図っていく。

(例示)

- ・ 育児休業期間中における所得保障の充実
 - ・ 児童手当制度の充実
 - ・ 保育料負担の軽減及び負担方式の変更
- など

1 - 2 - 2 家族をやさしくつつみこむ社会づくり

(課題と目指す方向)

近年、配偶者等による暴力（ドメスティック・バイオレンス＝ＤＶ）や児童虐待などが大きな社会問題となってきた。これらの問題の背景としては、核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化や社会生活におけるストレスの増大などにより、これまで親や地域社会が担ってきた育児を始めとする家庭内の諸問題に対する相談、支援機能の低下が指摘されている。

そこで、家庭内といういわば密室で行われる犯罪行為を未然に防止し、あるいは早期に発見し、かつ、的確に対応することが重要となってくる。

これらの未然防止の面では、家庭、学校、地域において、人それぞれの人格を尊重することの重要性を再認識できるような教育的取組や普及啓発活動の充実が求められる。

また、DVや児童虐待が発生した場合の対応としては、当事者間における正常な家族関係を回復するための道筋の模索、被害者の自立した生活設計も見据えた対応のほか、それぞれの当事者の精神的なケアも重要である。

さらに、DVでは、女性が被害者となる割合が極めて高いことから、男女共同参画社会

づくりや女性のエンパワーメントなどの取組も必要である。

このため、社会生活上の基本単位である家庭内の人間関係を見つめ直し、思いやりや助け合いの大切さ、そして、心の通う暖かさを実感できるような家庭づくりに向けて、地域ぐるみの総合的な支援体制の整備を目指す。

(取組の方向)

○未然防止・早期発見対策の充実

DVや児童虐待の未然防止、早期発見に向けて、各種相談体制の整備充実など、地域社会が一体となって取組を推進していく。

(例示)

- ・配偶者暴力相談支援センターや児童相談所の機能充実
 - ・子育て支援のNPOなど民間相談機関による相談の充実
 - ・警察その他の公的機関と学校・自治会等の連携強化
- など

○被害者の生活支援

身近な者に傷つけられた被害者の精神的なケアの充実のほか、被害者が加害者から独立した生活を目指す場合の支援も検討していく。

(例示)

- ・臨床心理士等専門家の活用
 - ・被害者の自立に向けた支援体制の整備
 - ・職業斡旋制度等の活用
- など

○加害者への対応

加害者に対しては一般の犯罪行為としての対応のみならず、家族関係の回復可能性も視野に入れた対応を進めていく。

(例示)

- ・臨床心理士等専門家によるカウンセリング体制の整備
 - ・加害者の意識改革・更生に向けての取組
- など

1 - 2 - 3 高齢者や障害者などすべての人をやさしく支える社会づくり

(課題と目指す方向)

本格的な少子高齢社会を迎えるに当たり、年金、医療、介護、福祉等、社会保障のあり方が見直されているところである。このような中であって、個々の自立と社会参加を支援し、みんなが安心して生活できる社会を実現するためには、他人を思いやり、お互いを支え合う「互助」を基本とした地域社会づくりが求められている。

また、核家族化が進行する中で、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、緊急時の対応等も含めて、それぞれの人が住み慣れた地域で日常生活が継続できるような支援体制の整備や生きがいづくりが求められている。

このため、多様なサービスの供給促進を図りながら、人と人、近隣の家庭同士のふれあいの絆を深め合いながら、地域における心の連帯感を強めていく必要がある。

そこで、地域で生活している人が、相互に支え合い、それぞれの年齢、健康状態、障害の有無や程度に合わせて、個々の生活パターンを尊重した支援を受けられ、社会においてそれぞれの能力を十分に発揮できるよう、地域内のサービス基盤の整備や人的資源・社会資源の確保等を図りながら、「人をやさしく支える社会づくり」を目指す。

（取組の方向）

○ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の生活支援

高齢者が近隣との交流を持ちながら安心して快適な生活を送れるよう、それぞれが抱える様々な生活上の課題や日常生活をきめ細かくサポートできる地域ケア体制を構築する。

（例示）

- ・IT活用による情報提供、緊急時連絡システムの開発
 - ・ボランティアによる訪問、地域との交流促進
 - ・外出支援サービスなど生活支援事業の充実
- など

○要介護高齢者等の様々なニーズに対応できる生活支援対策

要介護状態にある高齢者の様々な個々のニーズに対応できるよう、多様なサービスの供給促進を図る。また、それらのサービスに関する情報を必要に応じて利用者が入手し、それぞれの状況に合ったサービスを選択できるシステムを構築していく。

（例示）

- ・介護保険サービス基盤整備等の促進
 - ・サービスの質の確保と利用者へのサービス情報の提供システムの構築
 - ・NPOなどを活用した移送サービスの構築
- など

○高齢者の生きがいづくり

高齢者の学習活動や社会活動への参加は、健康維持や生きがいづくりに欠くことができないものである。しかし、現状においては、そのような場が限られており、活動内容もグループ活動の域を出ないものが多くなっている。

このため、高齢者が社会の一員として学び、働き、積極的に社会活動に参加していくことが可能となる機会の創出、充実と質の向上を進める。

（例示）

- ・シルバー大学校の充実、遠隔学習機会の整備、卒業生の活用
 - ・老人クラブ活動やボランティア活動のネットワーク化の推進
 - ・各世代が交流できるイベント（文化・スポーツ等）の開催
- など

○障害者の地域生活支援

障害者は、社会の一員として、地域においてその人らしく暮らすことを望んでいる。

そこで、個人の住宅環境の改善を始め、医療機関や福祉サービス提供機関等の地域パランスのとれた配置など社会環境の整備促進とともに、地域の人的サポート体制の充実によ

り、障害者の地域生活等の支援促進を図っていく。

（例示）

- ・グループホーム、福祉ホーム等の多様な生活の場の確保
 - ・地域生活支援サービス（ホームヘルプサービス、デイサービス等）の充実
 - ・サテライトケア体制の整備
- など

○障害者の就労促進

障害者の雇用については、法定雇用率が未達成の企業が半数を超える状況にある。

また、福祉的な就労の場である授産施設や小規模作業所においては、その運営が景気の動向に大きな影響を受け、一人当たりの平均給与も低い状況にある。

このため、働く意欲のある障害者が安心して働き、暮らせる環境の整備を進める。

（例示）

- ・雇用率制度や企業に対する納付金・助成金制度の充実
 - ・障害者雇用企業からの物品調達の優遇
- など

○互助による福祉

高齢者や障害者などすべての人々のニーズに対応し、地域の特性を活かしながら、共通の問題を解決していくためには、世代間、地域間の支え合いの輪を拡げていくことが重要となる。

そこで、ボランティアやNPO、さらにはコミュニティの再構築などの住民参画を進め、「保健」「医療」「福祉」のサービスと住民の活発な活動を総合的にまとめた有機的なネットワークを構築していく。

（例示）

- ・地域総合ケアシステムの構築
- など

○社会保障制度等の見直しと適正運用

少子高齢化の急激な進展に伴う現役世代の減少や、人口減少による社会経済の将来に対する不安の増大などにより、現在の社会保障制度に対して、様々な場面でその限界が指摘されている。

そこで、社会保障負担が勤労意欲や経済活力を阻害しない程度の水準で安定し、持続可能な社会保障制度を確立するため、様々な場面で議論を深めていく。

1 - 3 世界にはばたく人づくり

行動指針3 “風”(かぜ)をおこす

～ここから世界へ、さらなる夢と希望を実現するために～

経済や文化など、あらゆる面での国際的な関わり合いが強まる中で、人々の活躍の舞台は世界へと広がっていく。こうした地球規模での交流は、地域に新しい風を起こし、創造や飛躍の原動力となっていくことが期待される。

本県は、歴史的、地理的な背景もあり、どちらかと言えば堅実なイメージが強かったが、今後の「知恵の時代」では、夢と希望の実現に向けて、「とちぎ」の枠を越え、地球規模で考え、行動し、革新的な歩みを切り開いていくことができる人を育てていくことが必要である。

このため、日本人としてのアイデンティティを持ち、世界の人と共に歩み行動できる人、そして知識のみならず創造性や課題解決能力を備え行動力に満ちた人、あるいは学術や科学技術などの分野で世界に通用する人など、これからの我が国に必要とされる人材の育成を推進する。

我が国のみならず外国の伝統・文化を尊重する中で、内面から新しい風をおこし、これからの本県の活力と美しさを支え、そして自ら創造・発信できる、「世界にはばたく人づくり」を目指す。

1 - 3 - 1 国際感覚豊かな地球人づくり

(課題と目指す方向)

今後、様々な分野で国際化が急速に進展し、日常生活においても世界とのつながりを意識することが必要になってくる。この中で、県民一人ひとりにも、世界的・国際的視野からものごとを捉え、外国の人々と共に考え、暮らしていける「地球人」としての自覚と行動が求められるようになる。

こうした中で、世界を舞台に活躍できる人材を育てていくためには、コミュニケーションのための外国語能力等に加え、我が国や諸外国の文化・伝統を尊重し、日本人としての誇りとアイデンティティを持って行動できる精神を涵養していくことが必要となる。

このため、学校教育においては、他国の文化も理解し尊重しながら、共に21世紀を生きていくための資質や能力を育むための外国語教育や国際理解教育の一層の充実を図っていく。

また、地域においても、外国人と相互に理解し合いながら、共に暮らしていくための内なる国際化や国際感覚の醸成のための取組を進める。

(取組の方向)

○学校における国際理解教育の推進

国際感覚豊かな人材を育成するため、学校教育の各段階で、国際理解教育のより一層の充実を図るとともに、外国での生活体験や外国人との交流を積極的に進め、実体験を通じた国際理解を進めていく。

また、学校外でも児童生徒が積極的に国際交流活動等に参加することを通して異文化理解を深め、共生意識や国際貢献への意欲が高められる機会を充実していく。

(例示)

- ・地域の交流団体と連携した国際交流活動の推進
- ・帰国児童生徒、外国人児童生徒、日本人児童生徒が共に学べるインターナショナルクラスやインターナショナルスクールの設置
- ・県及び市町村が一体となった留学生受け入れの体制づくり など

○地域における国際理解の促進

今後、地域における外国人の居住者や来訪者はさらに増加していくことが見込まれ、言葉や生活習慣の違いから、職場や学校、地域において摩擦が生じることも予想される。

そこで、日常生活の中で県民一人ひとりが外国人と、隣人として互いに協調して暮らしていけるような国際感覚を身につけ、相互理解を深められる機会の充実を図っていく。

(例示)

- ・留学生を含めた在住外国人、海外協力活動・海外勤務経験者、民間の国際交流団体等による国際理解学習の充実
- ・アジア・アフリカ地域など欧米以外の地域についての国際理解の促進 など

○外国語教育の充実

国際的な交流の増加やインターネットの普及などにより、外国語教育、特に英語教育への社会の期待や要請は日々高まりを見せている。

そこで、外国語によるコミュニケーション能力及び国際感覚を身に付けた人材の育成のため、学校教育においても実践的コミュニケーション能力の基礎を培う外国語教育の充実を図っていく。

（例示）

- ・各学校段階を通じた一貫性のある英語教育の推進
- ・英語指導法の改善、外国語科教員の資質向上（コミュニケーション能力）
- ・英語以外の外国語学習の機会の充実

など

1 - 3 - 2 地球に風をおこす人材づくり

（課題と目指す方向）

今後の「知恵の社会」において重要となる基礎科学の振興、独創的な技術や経営モデルの開発などのためには、マニュアルや既成の知識に頼るだけでなく、新たなものを創造する能力や課題解決能力、他者とのコミュニケーション能力などが重要になってくる。

そこで、これらの能力を自ら伸ばして、堅実な県民性という殻を破り、新たな分野に果敢に挑戦したり、革新的な技術を開発したりすることによって、地域を越え、日本を越え、世界を目指す志をもった人材の輩出が求められる。

このため、個々人の潜在能力を最大限に引き出し、独創性や柔軟性をも併せ持つことができるよう、それぞれの学習意欲や能力に応じた教育や、高度な高等教育、科学技術教育などの充実を目指す。

（取組の方向）

○課題解決能力や創造力、チャレンジ精神、コミュニケーション能力などの重視

これからの変化の激しい時代を、主体的、創造的に生きていくためには、自ら考え、判断して行動できる資質や能力の育成が必要である。

このため、学校教育においては、知的好奇心を喚起するとともに、自ら学び自ら考える力を育成することを重視した教育を行い、根気強く学ぶ態度を養って、自分の考えを持ち、論理的に意見を述べる能力や目的や場面などに応じて適切に表現する能力、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力などの育成を図っていく。

（例示）

- ・理数部、社会部等の文化部活動の重視・振興
- ・探求活動や表現活動を重視した教育活動の展開
- ・学校における発表や意見交換の機会の充実

など

○「学ぶこと、活動すること」の楽しさを教える

児童生徒が自分の興味・関心・能力等に応じた学習を選択し、より専門的な分野や社会

で活躍できる力を身に付けるためには、学習における感動や達成感が必要である。そのため、学校においては、「わかる授業」「工夫された授業」「一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな授業」を日々展開していくことが重要である。

そこで、疑問の目や感動の心を育てるための教材開発、教員の資質や専門的能力の向上はもとより、地域社会の専門家による指導についても一層充実させていく。

(例示)

- ・ 小学校における教科担任制の充実
 - ・ 学校ボランティアのシステム化
 - ・ 高等学校と大学の一層の連携
- など

○ 職業意識やチャレンジ精神を育む

労働省の平成 11 年度の調査によると、新規高卒者の 47 %、新規大卒者の 32 %が、就職してから 3 年以内に離職している。また、学校を卒業して進学も就職もしない、いわゆる「無業者」の割合は、高卒で 10 %、大卒で 22 %に及び、この数字はバブル崩壊後の平成 4 年以降、毎年上昇している。(平成 11 年度文部省調査)

このような状況の中にあり、児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育むため、中学生の職場体験学習、高校生の就業体験(インターンシップ)の機会の一層の拡大などが求められている。

特に、経済活動の実際を擬似的に体験できるシミュレーション授業については、起業家を育成する観点からも必要であり、それにより、実社会や職業に対する興味や経済活動に対する専門的知識等を深め、職業意識やチャレンジ精神を涵養していく。

(例示)

- ・ 職場体験学習、就業体験等による職業意識、チャレンジ精神の涵養
 - ・ 専門高校における専門教育の一層の充実
- など

○ 創造性に満ちた「個」の育成と、多様な個性の尊重

これからの社会では、主体的に考え行動できる、創造力や独創性に満ちた「個」の育成は重要な課題である。

そのため、体験活動等を取り入れた様々な交流の推進や、学校週 5 日制の趣旨を活かした地域社会での体験活動への参加促進などを通して、様々な課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下す基盤となる「課題探求能力」の育成を図っていく。

(例示)

- ・ 上級学校や研究施設等における学校外での学習機会の充実
- など

○ 多様な選択を可能にする教育制度の検討

学習意欲や能力に応じた教育、高度な高等教育、科学技術教育などの充実により、個性や独創性・柔軟性、高度な専門性を有する人材の育成が求められている。

一方、不登校の児童生徒や高等学校を中退した子ども達が学校や社会に戻ろうとした時に、スムーズに対応できる多様な学びの場を整備していくことも必要である。

このため、高等学校入試における学校ごとの独自選抜や受験者に見合った適切な選考方

法の検討を進めるとともに、児童生徒のやる気を伸ばしていけるような教育システムの積極的な導入を図っていく。

（例示）

- ・学習意欲や習熟度への対応（習熟度別学習、学校別独自入試など）
 - ・中高一貫教育校、単位制高校等特色ある多様な学校の設置
 - ・コミュニティスクール等の研究
- など

1 - 3 - 3 高等教育の充実

（課題と目指す方向）

県内の高等教育機関では、少子高齢化、高度情報化、国際化等、様々な社会変化に対応した学術研究の高度化、学際化が推進されているが、これと並行して、人材育成（学生教育）や、地域への貢献活動も進められているところである。

また、このような社会変化は、県民個々人の生活においては、職業上の知識・技術を継続的に習得する必要性の高まりや、ライフスタイルの多様化となって現れてきており、生涯学習への多岐にわたるニーズを生みだしてきている。

このような時代の潮流の中で、大学における社会人再教育が一層求められ、また、国立大学の独立法人化に見られるように、運営面の自立性拡大も求められている。こうした「知恵の時代」に向けた動きの中で、今まさに社会が求める人材育成のために、大学が有する“知”の集積を活用する機会が訪れているといえる。

県内の高等教育機関がこれまで蓄えてきたノウハウと地域の持つ潜在力、そしてやる気のある人材をうまく組み合わせることによって、新たな分野における先進的な取組を進めていく。

（取組の方向）

○社会の要請に応えた人材の育成

これからの高度化・複雑化が予想される時代においては、幅広い教養と高度の専門性の双方に裏付けられた課題探求・問題解決能力を備え、世界を視野に入れて活躍し得る人材が、社会の各方面から求められることになる。

今後の高等教育機関には、学生の能力・適性に応じたきめ細かい教育プログラムと透明・厳格な評価システムの下、社会の要請に応え、国際的にも通用し得る人材を育成していくことが求められている。

（例示）

- ・授業計画の公表、大学評価システムの構築、学生による授業評価の反映
 - ・大学相互間の講義公開、単位交換
 - ・学際的、横断的な教育課程の編成
- など

○地域社会への貢献

本県が有する地域特性を十分に発揮するため、高等教育機関が保有する人的資源・研

究資源を、地域社会に活かしていく必要がある。

また、地域産業界との共同研究や情報交換などを通して、高等教育機関に対する地域の期待・需要を学生が認識することは、専門的職業人の養成にもつながっていく。

（例示）

- ・研究成果の地域還元
- ・実体験による学生の職業観の涵養
- ・地域特性を活かしたまちづくりの提案 など

○ 社会の変化への柔軟な対応

高等教育機関では、高度な専門性を背景に、社会の多様な要請に直結した公開講座や社会人大学院の運営など、キャリアアップ教育をより一層充実させるとともに、県民の様々な学習ニーズ、ライフスタイルに応じた学習機会を提供していくことも必要である。

そこで、今後は、公開講座の実施主体である高等教育機関、県、市町村が相互に連携し、情報交換や機能分担を進めていく。

（例示）

- ・職業上の実践的知識・技術に関する公開講座、社会人大学院の充実
- ・県民の学習ニーズ、ライフスタイルに応じた公開講座の運営 など